

せとなみ利用料金のお支払方法について

町営定期船せとなみをご利用になるお客様へ運賃支払い方法についてお知らせします。

- ・旅客運賃 窓口払いとなっております。
- ・貨物運賃 3種類の支払方法がございます。

※貨物の受付は船員が行っております。貨物積載があるお客様はせとなみまで貨物をお持ちください。

ご不明な点などございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。



問合せ先 瀬戸内町役場商工交通課船舶交通係 ☎72-4560

旅客運賃

窓口払い

各待合所窓口にて切符を販売しております

- ・古仁屋待合所 ☎72-3771
- ・請阿室待合所 ☎76-1175
- ・池地待合所 ☎76-1195
- ・与路待合所 ☎76-1414

貨物運賃

現金払い

- 1: 貨物受付
- 2: 船員へ直接支払い

売掛払い

○ご利用は待合所管理人の集金範囲である各島住民としています

- 1: 貨物受付
- 2: 売掛払いの申請
※船員へ連絡してください
- 3: 各待合所管理人へお支払い

請求書払い

○利用券申請書を船舶事務所へ提出済

- 1: 貨物受付
- 2: 利用券を船員へ提出
- 3: 月締めで事務所より請求書を発行
- 4: 納付書等でお支払い